

議会だより

～“まち”の動きがよく分かる！～

No.72
R4年8.4発行

あさぎり町議会

検索

通年議会 第1・2回会議

- 一般会計補正予算（1・2号）……………2～3P
- 食料安全保障予算の新設を求める意見書（発議）……………5P
- 一般質問 ……………8～16P
- 常任委員会・一部事務組合報告 ……………17～19P

令和4年度

第1回会議開催

(4月25日)

一般会計補正予算(第1号)

7,733万6千円

地方創生臨時交付金を活用し

町民 **14,700人**へ

(8月1日から使用スタート)



令和4年度

第2回会議開催

(6月7日~10日

までの4日間)

第1日目は諸般の報告、行政報告の後一般質問を3議員が行い、2日目、3日目と6議員がコロナや燃料高騰への支援策や食育・森林環境などを取り上げて町政を質した。

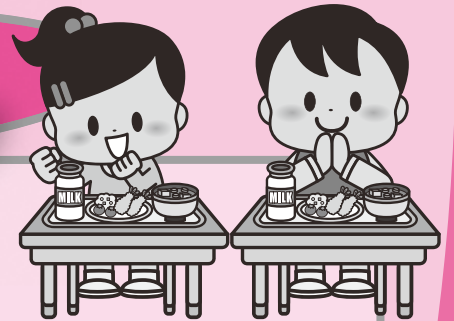
1億4,090万9千円 を追加

一般会計補正予算(第2号)

総額 115億7,851万円

主なもの

- ・ 学校給食物価高騰対策 700万3千円
(給食の賄材料費)
- ・ 学校オンライン授業用機器導入 778万3千円
- ・ あさぎり中学校学習支援員配置 940万4千円
(3年生各クラスに1人ずつ)
- ・ デジタル推進費 669万3千円
(7月からデジタル政策審議監着任)
- ・ 深田小学校玄関屋根等改修 2,500万円



(保護者負担の軽減)



移動にも支障、早急な対応を
(深田小学校)

Q&A

農林振興課

Q 県のため池負担金について、こういった目的、内容で活用されるのか。また、防護柵が無いところで事故が起きたら町の責任ではないか。

A 県内のため池数は3,230ヶ所程、補助事業等を活用して劣化状況を調査。防災重点農業ため池が873ヶ所、町内は8ヶ所が対象。
劣化状況の調査等を踏まえて総合的に検討しながら今後進めていく。



町民課

Q 指定ごみ袋についてあさぎり商社の委託料に93万円が計上してあるが、例えばコロナ交付金を使ってごみ袋の単価を半額などに出来ないか。

A 利益をあげている会社なので委託料については詳細に検討していきたい。材料費の値上げ等があっても、ごみ袋の価格転嫁を極力下げる等、生活応援につながるように今後協議していきたい。

教育課

Q 学校施設のバリアフリー化について、動線部分で児童生徒や来客者に対してまだまだ不足しているのではないか。

A 最優先として児童・生徒の安全確保のため修繕等に取り組んでいる。その後長寿命化の改修でバリアフリー化を含め対応していく。

生活福祉課

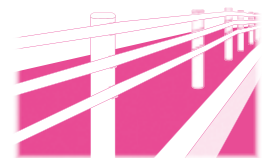
Q 保育所等の整備事業補助金について、補助を受ける事で過重な負担を将来持たせる場合もみられる。事業の採択要件の中で、法人の収支見込みや児童数の将来見込み等の確認は。

A 国の要綱の中には、園の経営状況等について提出するようと言う文言も無く、関連する資料等も無い。しかし、県に於いては毎年経営状況等まで監査が行われている。町としても協議を行う中で過去2年分の決算と今後8年分の計画書の提示を求めている。

建設課

Q 道路橋梁費関係で、町の管理外にある橋梁に於いて行政が設置したガードパイプの破損等について補修出来ないか。

A 町の管理外については現在修繕の対応は行っていない。里道は町の管理、それに関連する部分は町で修繕している状況。個人宅地への進入路については、今年度から土地改良区と取り扱いを協議するようしており、その中で話していきたい。



規約の変更・条例の制定・改正する条例

- 議案第1号 熊本県市町村総合事務組合同規約の一部変更について**
「小国町外一ヶ町公立病院組合」を「小国郷公立病院組合」に改める。
- 議案第6号 あさぎり町救護施設あり方検討委員会条例の制定について**
あさぎり町救護施設の今後の方向性について審議するため。
- 議案第7号 あさぎり町会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例**
第2条第一項中「及び期末手当」を「、期末手当及び退職手当」に改める。
第15条の次に次の一条を加える。
(退職手当)
第15条の2 フルタイム会計年度任用職員の退職手当の種類、支給を受ける者の範囲、手当の額及びその支給方法は、市町村職員退職手当条例の定めるところによる。
- 議案第8号 課設置条例の一部を改正する条例の制定について**
行政デジタル化を積極的に推進するとともに、国が推進するデジタル化に対し迅速な事務及び事業の運営を簡素かつ効率的に業務を行うため。

賛成討論 → なし

反対討論

現行条例で、デジタル化の推進は企画政策課の分掌事務であると明確にされており、例規上での不都合は何ら無く、課設置条例の改正が本当に必要か疑問である。

不要不急で理由が不明確な提案であり、全体事業計画や執行体制全般の現状を吟味し、慎重な検討の上での判断をされるよう求める。

採決の結果

賛成少数(6 - 7)で

否決

令和4年度第2回会議 表決一覧表 (抜粋)

※議長は採決に加わりません。

議案	議員名	小谷	岩本	難波	加賀山	橋本	小出	豊永	山口	永井	皆越	小見田	溝口	森岡
議案第8号	あさぎり町課設置条例の一部を改正する条例の制定について	×	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○	×	×
議案第16号	旧深田中学校校舎等解体工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○

食料安全保障予算の 新設を求める意見書 提出

総務建設経済委員会（永井英治委員長）より「食料安全保障予算の新設を求める意見書（案）」が提出され、議会にて可決され国会又は行政庁に送付される。

提出理由と意見書は下記の通りである。

記

（提出理由）

あさぎり町を含む、多くの地方農村は、担い手不足等の生産現場の厳しさは増し、安定生産に支障を来しかねない状況になっているほか、輸入食料品等の相次ぐ値上げや、コロナ禍による物流の混乱など、食料や資材の多くを海外に依存する我が国の食料の安定供給について、そのリスクが現実のものとなりつつある。深刻化するウクライナ情勢もあり、今後、世界的な食料や資源の争奪等がさらに激化することが見込まれる中、そのリスクはさらに拡大していく恐れがあり、今まさに将来を見据えた食料安全保障の強化が求められる。こうした中、持続可能な農業農村づくりや将来にわたる食料の安定供給の確保に向け、既存の予算とは別に、「食料安全保障予算」の緊急継続的確保を求めるため。

食料安全保障予算の新設を求める意見書

食料生産に不可欠な、人、農地、生産資材等の安定確保や生産基盤の一層の強化等により、将来にわたる食糧供給を確保するため、左記の具体策を遂行するための新たな予算の新設を求める。

記

1. 肥料・飼料価格急騰に対する影響緩和策の新設
2. 肥料原料調達先国の多角化と、加え備蓄の推進
3. 代替原料の確保に向け、堆肥や稲わら利用拡大に向けた支援
4. 小麦や大豆、飼料作物の国内自給に向け、水田でのブロックローテーションによる増産支援や土壌改良の推進
5. 現行の備蓄制度の見直し
6. 米粉の増産や食品産業における国産原料への切り替え支援
7. 中山間地域の農地保全への支援

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。
令和4年6月10日

熊本県 あさぎり町議会
議長 徳永 正道

内閣総理大臣	岸田 文雄 様
財務大臣	鈴木 俊一 様
総務大臣	金子 恭之 様
農林水産大臣	金子原二郎 様
衆議院議長	細田 博之 様
参議院議長	山東 昭子 様

意見書の提出を受けた国会又は行政庁は、これに対して回答したり、その通り措置しなければならぬ法律上の義務はないが、これを受理して、誠意を持って処理する責任を有するものである。

議会としても情報化社会の進展に伴い、住民世論や行政需要を先取りする政策活動の必要性が痛感されるので、その対応の一つとして意見書提出権の積極的活用を今一度考えてみたい。



繰越し事業

(千円単位切捨て)

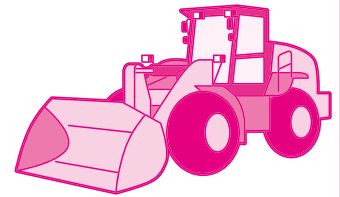
報告第4号 令和3年度一般会計補正予算での繰越し事業 28 件について

事業費総額

9億2,551万円のうち**9億492万円**が
翌年度へ繰越し

主な事業

・須恵文化ホール改修事業	3億5,200万円
・林道災害復旧事業	7,453万円
・河川改修浚渫事業	7,140万円
・道路橋梁関連事業	1億3,747万円
・総務管理関連事業	1億32万円



報告第5号

事故繰越しについて

避けがたい理由のため年度内の支出が終わらなかったもの。

- ・農地等災害復旧事業
- ・林道施設災害復旧事業
- ・公共土木施設災害復旧事業



繰越しの理由

地権者との調整、施工業者の手配、資材の調達に時間を要したため。
令和3年度の支出負担行為額、1億9,898万円のうち

翌年度の事故繰越し額

1億9,470万円



報告第6号

水道事業費用について

岡原第2浄水場* UF膜新品交換修繕を翌年度に**525万円**繰越し

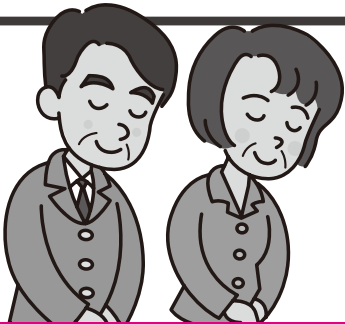
繰越しの理由

令和3年11月に修繕契約を締結し年度内に完了予定であったが、UF膜の製造元においてコロナ禍後の受注量が急増。生産ラインの変更等に対応を行うも、設備設計上のトラブルや資材調達困難などの理由で年度内納品ができなくなったため。

* UF膜とは：『ろ過膜』の一種で『超ろ過膜』とも呼ばれる。

孔径は概ね0.01～0.001μmで、逆浸透膜（RO膜、NF膜）より大きく精密ろ過膜（MF膜）よりも小さい。

あさぎり町議会構成



各委員会の任期は2年（特別委員会を除く）

よろしくお願いいたします

【厚生文教常任委員会】7名

区分	氏名
委員長	豊永 喜一
副委員長	溝口 峰男
委員	小谷 節雄
委員	難波 文美
委員	加賀山 瑞津子
委員	山口 和幸
委員	徳永 正道

所管

町民課・生活福祉課・高齢福祉課・
健康推進課・教育課

【総務建設経済常任委員会】7名

区分	氏名
委員長	永井 英治
副委員長	小出 高明
委員	岩本 恭典
委員	橋本 誠
委員	皆越 てる子
委員	小見田 和行
委員	森岡 勉

所管

総務課・会計課・企画政策課・財政課・
税務課・農業委員会・農林振興課・
商工観光課・建設課・上下水道課

【議会運営委員会】6名

区分	氏名
委員長	山口 和幸
副委員長	小見田 和行
委員	小出 高明
委員	豊永 喜一
委員	永井 英治
委員	溝口 峰男

議会の開催日程の調整、本会議の進行の確認など、議会を円滑に運営するために設置されている。

【広報調査特別委員会】6名

区分	氏名
委員長	小谷 節雄
副委員長	難波 文美
委員	橋本 誠
委員	加賀山 瑞津子
委員	皆越 てる子
委員	小見田 和行

議会活動を住民の皆様伝えるため、年4回発行する「議会だより」の作成を行っている。

持続可能な有機農業の 取り組みは



な ん ば あ や み
難 波 文 美 議員

問 農林水産省は『み戦略』に有機農業の取組面積拡大や化学肥料使用を30%低減する目標を策定したが、町内の状況は。

農林振興課長

環境保全型農業直接支払事業に14名、38・86ヘクタールが取り組んでおり、交付金額は278万7,320円。

問 町内の農作物のポテンシャルは非常に高い。今後のオーガニック市場拡大を見込んで、若手就農者のJAS認証取得を促すような経費を含めた支援が必要ではないか。

農林振興課長

認証機関によって手数料が異なり、デメリットも多い有機栽培農業だが新技術の開発など国県の施策に基づいて町としての支援を検討していく。

**『食育』を主眼において
た米粉パンの導入を**

問 食べる事は生存のためだけでなく脳の発達につながっている。児童生徒の栄養面を支える

給食は大変重要。学校給食の現状は。

教育課長

1日約1,450食を提供している。年間184回、1食あたり単価は小学校が236円、中学校が277円。米飯が週4回パンは週1回で安心安全。食育推進・地産地消の3点を重点項目にアレルギー対応もしている。米と卵は町内産100%だが野菜は50%の県内産を調達している。

問 昭和20年の終戦以降、日本人の食生活は米から麺類、パン食肉食へと大きく変えられた事が原因で健康状態も変化してきた。昨今の世界情勢の影響で肥料や飼料食料が急騰しており、特に小麦の物価高騰は厳しい。

今後は米粉を使用して米粉パンを給食で提供すべきでは。



教育課長

米粉パンに変更すると年間80万円ほどの単価増額と中学生には10gの減量となるので他の食材で栄養を賄う事になる。

問 高知県四万十市や大阪府南大津市などでは完全米飯や発酵食品オーガニック食材を使用した給食を提供している。将来世代のための投資に主眼を置いて米粉パンを実現すべきでは。

町長

子供の食育と地域経済の効果があのか、町の財政を考えて取り組みたい。

将来世代の予防医学は

問 虫菌予防の目的でフッ化物洗口を実施しているのは全国の小学校で24%、中学校では10%

とかなり少ない。熊本県は40%超の実施設があるにも関わらず子供の虫菌割合は全国値を上回っている。今後はフッ化物購入代金や実施など再検討する必要があるのでは。

教育課長

強制ではなく、各学校全体で97%の児童生徒が週1回、年間で約30回実施している。

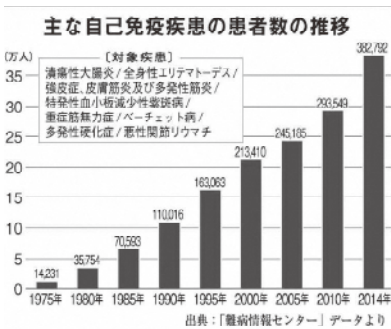
健康推進課長

園児は96%実施。町内の12歳児の虫菌は減っている。

問 欧米では約50種類だが、日本だけが河川や土壌、人体の生態系を破壊する強毒性の成長促進剤や除草剤など1,500種類以上の添加物使用が許可されている。生活習慣病は食品添加物を長年摂取し続けることで発生する。毎年平均所得は減っているが医療費はうなぎ登りの現在『医食同源』を意識した町づくりの理念は。

町長

一番大事なのは経済を中心に生活を安定させ、ストレスをためない事が健康につながると思う。



一般質問 9人が登壇



橋本 はしもと

議員 こと 誠

経済物価上昇に伴う

事業者支援は

問

コロナ禍の供給制約や、経済の再開に伴う、需要増加による原材料価格が上昇。ウクライナ情勢の緊迫に伴う、ロシアの原油、天然ガス等ウクライナの小麦を始めとする穀物など、燃料と原材料価格も上昇している。農林商工業全般に影響が出始めている。何らかの支援策が必要ではないか。

農林振興課長

肥料の原料を輸入にほぼ頼っている。輸送費の値上がりや円安も影響



燃料高騰

している状況であり、JAと連携しながら、その状況を注視している。

商工観光課長

町内の商工業者の物価上昇、コロナによる影響について、商工会と連携して状況を確認している。

問

有効な支援ができていないか。

町長

売上の減少が起こってそこで働く人たちの所得が減少することないように、しっかり見ていきたい。

森林環境譲与税の

活用状況は

問

あさぎり町における森林環境譲与税の活用状況は。

農林振興課長

町からの表彰等に木製額縁、出生祝い用木製贈答品製作事業、公民館の建設に対する主要木材の

支給。林道の補修、修繕事業等に活用している。

問

所有者自身、山に対して自ら動くことを支援すべきではないか。

町長

山林所有者が、自分たちで実際山に入って山を守っていく取組も森林組合等と相談しながら、森林の環境保全に取り組んでいきたい。

問

人吉球磨能力開発センターを継続・維持するために森林環境譲与税を利用できないか。

町長

人吉球磨能力開発センターは令和4年度をもって閉所するとなっているが森林環境譲与税を活用して木造建築の技能士を育成する受け皿が出来ればと願っている。

上水道の今後の

事業計画は



問

水道事業の在り方、あさぎり町の水道施設再編計画の現状は。

上下水道課長

平成26年度策定の水道施設整備実施計画に基づき、免田地区の整備を進めていたが、須恵地区、岡原地区の水量不足、水質問題等に対し施設の統廃合を含めた効率的な水道施設の整備、将来に向けた安心安全な水の提供を目的に取り組んでいる。

町長

上水道については問題点を早く解決して、安定した上水道を整備していきたい。

その他の質問

耕作放棄地の現状と課題は

証拠もない発言は

町民の名誉に関わる重大な問題

町長のパワハラ証拠は



みぞぐち みねお
溝口 峰男 議員

問 町政新報2月15日付で、副町長辞任等の内容が書かれた封書が町民に届いた。それを私と町民2人が共同して出したと町長は、町民に話をしておられるがその証拠を出して説明いただきたい。

町長 議会での答弁を控える。

問 町長のパワハラ問題についての発言の証拠は、町長が当事者や後援会の皆さんに出された文書をここに持っている。これを持って判断した。証拠があったら出してくださいと話しているが。

町長 公平な立場の法律に詳しい方の前でちゃんと説明させていただく。

問 無いからそのような話になる。町長の発言は本当に重いものがある。子供六法の本には刑法第二三〇条名誉棄損誰かの名誉を傷つけ評判を落とす行為は、3年以下の懲役か禁固、または

50万円以下の罰金と定めている。現在、町の政治が混迷を深めているのは町のトップリーダーたる者の発言が原因である。このような発言がなかったら、3月議会で町長のパワーハラスメントに関する発言もする事なく県庁からの副町長就任が誕生していたのではないかと思う。

町長 職員のパワハラ防止に関する規定に職務上の権限や地位等の優位性を背景に、適正な範囲を超えて精神的・身体的苦痛を与え就業環境を悪化させる言動とある。そのように理解している。

教育長 教職員の人格や尊厳を侵害し、勤労意欲を低下させ職場環境の悪化につながる重大な問題と捉えている。上司から部下に対するものだけでなく同僚同士あるいは部下から上司に対してもありうる。相手を

認め褒め励まし伸ばす事を教職員にお願いしている。

問 町長のパワーハラスメントについては、名誉に関わる事なので第三者委員会を設置して調査することになっていたが、その顛末は。

町長 弁護士の見解も踏まえたうえで、総合的に判断した結果、第三者委員会の設置は難しい。

問 名誉回復をする考えはないという事か。

町長 私の方にはその手立てはないが、法的に可能であれば検討したい。

公民分館建設の明確な基本方針を定めるべき

問 公民分館建設は区の統合・一時避難所・共同使用・事業費の区の負担無し等の説明が予定地区に説明されているが議会では町長が説明されている内容を裏付ける条例、規則等について何ら

審議していない。地区民の不安もあるので、議会に基本方針を示すべきではないか。



建て替え予定の清水公民分館（築51年）

町長 地区の考え方もあるのでも私が自ら出向き責任をもって話を進めていかなければこの問題は解決しないと考えた。今後は基本に戻って総務課・教育課で考えていく。

問 課題が多くあるが区の統合は相手がある事なので、行政が対応すべきではないか。

町長 区同士の話し合いが持たれる雰囲気になるまで行政で進めていく。



旧免田町のふれあい通り、

旧上村シンボルロードの

維持管理について

みなごし 皆越 てる子 議員

一般質問

問 小学校通学路の途中にある休憩所のつじを囲んである飾り柵もだいぶ古くなり腐れているが、防護柵を含めた周辺整備計画は。

建設課長

免田川堤防の管理という事で、修繕が必要な部分も、見受けられる。現在下流側から自転車道を整備してきているので修繕の必要性がある部分に対応していく。

問 桜・ハナミズキも伸びて、草竹に覆われているところも見受けられる除草・剪定についての計画は。

建設課長

除草は年2回7月と9月を目途に行っている。剪定はその中で一回実施している。

問 ボランティアを募る考えは。

建設課長

一部、藤棚とか地元の方が自主的にされておられる。

問 ふれあい通り一部除草シートを張ってあるようだが。

建設課長

ふれあい通りについては、免田川の下流が、球磨川にあるサイクリングロード。これに接続する形で自転車通行空間を整備している。防草シートを整備の中で張っている。

問 町で対応されておられるようだが、残りの予定は。

建設課長

道路整備の一貫として実施している。路肩1メートルの部分について現在対応しているので、残りの部分はこれまで通業者委託を考えている。

問 幸福駅を含めた谷水薬師、秋の紅葉麓城址、旧免田町ふれあい通りを抜けて、球磨川迄の素晴らしい動線を生かした町づくり、あさぎり自転車道路と合わせたあさぎりウォーキングコースの考えは。

町長

サイクリングロードの整備が、球磨川堤防沿いと県道錦湯前線で行われて、免田川沿いの、ふれあい通り、シ

ンボルロードも今整備が進んでいるので、今後検討していきたい。

問 地区から石田橋の要望も上がってきたと思うが。



前向きに検討される石田橋

建設課長

区の総会において各区民からの意見、要望等取りまとめられ、総務課に4月ごろ提出されているようです。その中に石田橋の要望ということもあり、建設課の方で伺っている。

問 石田橋の近くに記念樹を植えて手入れをされておられる住民の方もおられるが、トータル的に考えて旧上庁舎議会議事堂の解体も決定している中で、跡地利用として広場公園もいいのではという声

も聞こえている。将来の為に残すべきと考えるが。

町長

以前撤去と回答した記憶がある。まだ撤去準備に入っていないので、シンボルロードを整備する中で、利用者増を図りヘルシーランドの南側ゲートボール場の利活用も生活福祉課・指定管理者と検討している。温泉施設にはオートキャンプ場がほとんど備わっていると、何らかの形で、賑わいをしてくると、自然と石田橋の必要性が浮上してくるのではと思うので、一回検討する価値はあるのかなと思う。



整備された「ふれあい通り」

その他の質問
町の広報誌の発行までの基本的な考え方は

木のぬくもりを伝える 森林環境譲与税

の活用について



かがやま みつこ 議員
加賀山 瑞津子

問 令和元年から森林環境譲与税を活用した取り組みが始まった。今後の活用については。

町長

森づくりは海まで影響する大事な環境資源。森林の整備やその調査費用作業する人の人材育成や木の利用促進を進めたい。

問 9つの事業の中に南稜高校林業活動総合支援事業がある。全国に林業科のある高校が73校、熊本県に5校、その1つが地元の南稜高校。林業活動総合支援について広い目で捉えるともっと様々な活動が事業内容として考えられると思うが。

町長

地元の企業と森林組合も林業奨学金を出し、地元企業に残るよう働きかけもしている。これからの林業については自然環境を守る為のいろいろな事業が始まると思う。南稜高校としっかり連携し意見交換をしていきたい。

問 事業の中の木製縁は金婚式の方のみである子供たちの表彰などの場面への対応は出来ないか。

農林振興課長

非常に良い取り組みだと思う。それについては検討をしたい。



みらいのリーダー

町長

出来る限り町の木材を使った額縁などで対応したいと考えている。

ブリッジ人材の活用計画は

問 令和4年度の計画については。

企画政策課長

6月1日付で地域プロジェクトマネージャを1名採用している。

町長

これからのあさぎりブランドを作り上げていきたい。企業としての考え方を導入しながら、農家の方々の隠れた才能や町の資源の有効活用をブリッジ人材としてプロマネには引き出して頂きたい。

問 7月には総務省からデジタル専門の方も来られるとのことだが。

企画政策課長

デジタル政策審議監には、施策の推進・デジタルトランスフォーメーションの総合的な企画や

調整等を担っていただく。

問 今データーに関し「21世紀の石油」と言われるほど価値があるもの。まさにタイムリーな来庁だと思ふ。

愛甲一典前町長も企業経験者で前向きなアイデアを提案しながらまちづくりに取り組んでこられた。企業人としての柔軟な視点はマンネリ化した固定概念の打破につながると思っている。町長にも町の営業マンとして町内外で大いに活動して頂きたい。今後職員の為に、町民の為に早急に副町長を置くべきだと思うが。

町長

県の職員の方に副町長の件をお願いしていたが6月議会でも人事案件は提出しない事となったので一度白紙に戻して改めて議会に提案したい。

下水道事業

及び生活排水は



とよなが きいち 議員
豊永 喜一

一般質問

球磨川上流流域下水道事業として、旧町村で平成5年度に着手し、あさぎり町においては、27年度に面整備の方は完了

上下水道課長

人口減少、施設老朽化等、下水道事業の経営環境が厳しくなる中で、あさぎり町は平成11年度の供用開始から22年が経過した。その様な中、3月下旬に新聞記事で『熊本市洗濯排水 長年垂れ流し 中央・西区土木センター 下水道接続怠る』と掲載された。下水道法では、公共下水道の供用が開始された場合、区域内の住民や事業所は排水設備を設置して下水道に接続しなければならぬと定めている。また、最近下水道未接続や合併浄化槽未設置などの家庭等からの生活排水が農業用排水路に流れ込む状況もあると聞くと、下水道事業の普及と併せ、現況、課題、対策を問う。

処理区域内の下水道を利用できる人の接続率は令和3年度末で85.7%、人口で1万392人が接続済みとなっている。

上下水道課長

把握する必要があるのか、現在各課を通じて調査中。詳細が分かり次第報告する。

現在の下水道普及率は。

上下水道課長

新聞記事にあった様な事例は、あさぎり町の公共施設等ではないのか。

新聞記事にあった様な事例は、あさぎり町の公共施設等ではないのか。



している。桜については管理者として特別な対応をしていない。道路に支障がある場合は、枝切り等を行っている状況。



枯死が見られる桜

農林振興課長

人吉球磨地域土地改良区連絡協議会から、町村会へ要望書が提出されたが、生活排水の用排水路の混入という実態は調査しているか。

認識をしているが実態の調査はしていない。今後、土地改良区と協議し現地の状況を確認したい。

日帰り目的の簡単な観光でヘルシーランドと併用して出来るような活用は。

町長

地域住民にも愛されるためには景観も大切であるので、検討したい。

建設課長

清願寺ダムは、貴重な地域資源と思われるが、近年ダム周辺の桜が枯れている姿が目につく。管理状況と対策は。

清願寺ダムは、県から委託を受けて町で管理し

その他の質問

農業経営のための免許・資格等取得支援事業について

食料安全保障強化策と 農業資材の高騰対策について



こみた かずゆき
小見田 和行 議員

一般質問

問 世界的な人口増加による食料需要の増大や、気候変動による生産量の減少で食糧価格も高騰し、輸出制限が懸念されるなか、ロシアのウクライナ侵攻はその流れに拍車をかけた状況になっっている。

町長 いよいよ日本の食料安全保障の危機も現実味を帯びてきたのではないかなと思える。農業物価指数によると、肥料・飼料・動力光熱・建築資材等の価格が上昇を続け、あさぎり町においても農業経営の圧迫はもとより、産業全般、町民の生活にも大きな影響を危惧する。町長の現状認識は。

戦時下にも似た厳しい状況になっていくことを想定し色々備えるべきと思う。そういう思いで物価高騰対策本部を設置した。これからは色々な情報を収集しながら取組みを考えていきたい。

問 今後、肥料・ピニール等の被覆物など農業資材の高騰も予想される。これらに対する補助支援策も未だ不確定であるが現存する「緑の食料システム戦略の関連補助事業」では取り組めるか。

農林振興課長 土壌分析の費用の定額補助、施設園芸における燃料高騰対策での省エネ機器の導入等がある。

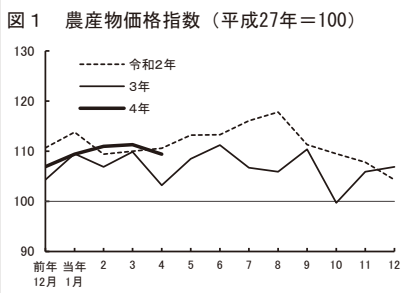
問 燃油や生産資材の価格高騰に対する支援策としての補助事業だけでなく、持続可能な農業・農村づくりや、将来にわたる食糧の安定的確保に向けた政策の実現に向け、国に強く要望することも大きな支援のひとつだろうと思う。あさぎり町議会もこれらに関する意見書提出の予定である。町長におかれては熊本県の町村会においても国に向け要望書なり意見書の提出への働きかけをいただけないか。

町長 7月15日に九州農政局県知事、県議会議長へ要望活動予定であるのでそこで高騰対策の迅速な取り組みを要望したいと思います。

問 4月19日に町に「原油、物価高騰対策本部」が設置され、農林水産業を含む本町産業への影響調査とその対策検討を行うこととなっているが農業関連もこの本部で扱うのか。専従の対策本部が必要ではないか。

町長 設置済みの対策本部は町民一般的な生活への影響調査となっているので農業・商工業は町長直属で担当課と協議して進めたい。

その他の質問
住民主体の事業推進における町のかかり方について

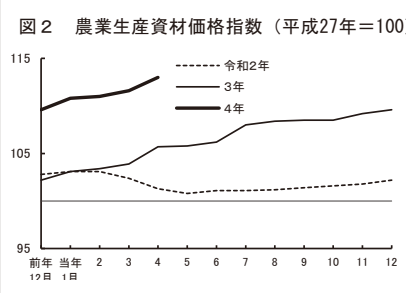


農業物価統計調査
農業物価指数 (令和4年4月)
—平成27年基準—

— 農産物価格指数 (総合価格指数) は前年同月に比べ6.0%上昇
農業生産資材価格指数 (総合価格指数) は前年同月に比べ6.9%上昇

【調査結果の概要】

- 1 農産物価格指数 (総合価格指数) は109.4で、果実、野菜等が上昇したことにより前年同月比は6.0%上昇した。
また、前月比は1.7%低下した。
- 2 農業生産資材価格指数 (総合価格指数) は113.0で、飼料、光熱動力等が上昇したことにより前年同月比は6.9%上昇した。
また、前月比は1.3%上昇した。



森林管理上の 防災対策について



小谷 節雄 議員
こたに せつお

一般質問

問

全国各地で甚大な豪雨災害が発生するたびに、林地乱開発の危険性や、森林が果たす防災機能の価値と重要性が再確認されているが、現在の法制度の中で、林地開発や伐採等の森林施業管理に関して、手続や制限などに防災的見地からの課題はないか。

町長

森林の防災面での管理についての心配の声が大きいのは私も認識している。作業道を入れる場合などは、業者のモラルとして、住宅地や河川に近いところではあまり機械を入れないような施業が必要ではないか。

農林振興課長

私有林に関して制限というものが明確に無いが町として介入できればと考えている。

問

防災対策について、森林所有者や業者のモラルなどに委ねら

れている面があるのとこのだが、その現状として宅地の裏山で大規模な伐採が行われ重機で荒らされたはげ山が出現するなど、住民の大きな不安につながり、町の防災対策との矛盾点として住民の間に行政に対して大きな疑問が湧いている。流域治水による防災減災に取り組む当地域のあさぎり町として、森林施業に関して、皆伐や路網作成等に係るルールや注意事項



不安が残る伐採跡地

を示したガイドラインを策定し、町がチェック機能を持つことにより土砂流出や山地崩壊の防止と

いう公益機能を向上させ豪雨災害の軽減化を図るための仕組みづくりが出来ないか。

農林振興課長

令和2年7月豪雨を教訓として策定された、県の林地保全に配慮した林業のガイドラインに従った実施を考えているが議員が言われた制限に関する部分については1番重要であると認識しているので、提案された資料を精査したい。

小中学校における部活動・社会体育の状況と今後の方向性について

問 小学校における社会体育への移行後の課題は。

教育課長

保護者の経済的・時間的負担と、活動への不参加児童の体力低下が懸念されている。

問

今回のスポーツ庁の提言による中学校休日部活動の社会体育への移行について、その目安の期間を3年間ほどと示されているが、小学校の移行時の例も含めて課題を精査のうえ、町が直接的に指導者育成を図るなど早めの対応を図らなると、保護者負担の増や指導者育成を含めた受け入れ組織整備などの課題解消が間に合わず、結果的に子どもたちが不利益を被ることにならないかを危惧する。

教育課長

まず地域スポーツ運営委員会等を設立し、中学校の部活動の在り方を協議していくことが大事ではないか。部活動は重要な人間教育活動の一環であり、指導者の資質向上も今後検討していきたい。

農業用生産資材価格高騰

対策は



ながい 永井 英治 議員

一般質問

問 昨今の、新型コロナウイルス感染症拡大防止のあおりを受けて野菜や花卉類、または、昨年の米の生産者価格が大幅な下落を見ている。そういう中において、現在は肥料や燃油、畜産の飼料、農業用ビニール等の農業用生産資材が、10%から20%値上がりをするという。農家にとってはダブルパンチを受けている状態だが、町長としての認識と打開策の考えは。

町長 現在、去年と今年の資材価格の比較表を作成している。必要があれば国に直接要望したいと考えているが、どういう部分をどうしてほしいのか詳細な情報を収集し、意見をまとめて議会と一緒に要望活動が出来ればと考えている。

問 先般、役場内に「原油・物価高騰対策本部」を設置されているが現状とこれからの方策は。

企画政策課長

令和4年5月1日に対策本部を設置しているが対策本部会議の開催はまだ行っていない。国でも議論等がなされているが



農家経営を圧迫する肥料や農薬の価格高騰

対策等について正式な通知が出されていないので現在は関係各課で情報の収集及び整理等を行っている状況である。

農林振興課長

J A 職員との協議や農家との対話の中で随時お尋ねをして話を伺っている。

る。また、新聞やネット上でも詳細に情報の収集に努めている状況である。

問 学校給食における食品ロス（調理時や児童生徒の食べ残し等）の現状と、児童生徒の個人差等で一概に絶対食べ残しはしてはいけないとは言えないと思うが、原則的には、残さず食べよとの教育はどのようななされているか。

教育課長 児童生徒の残菜数は令和3年度小学校の年間合計が、1,075kg。中学校が1,002kg合計の年間2,077kgという、残菜数になっている。

教育課長

給食の時間は、教科等で学んだことを実践する機会の一つと捉えている。食の知識については、給食委員会の放送を通して食材の栄養について再確認をしている。食材は子供たちの好き嫌い等も大切

さ等も含めて、担任の先生が子供たちへの個別指導、相談指導等も行っている。また、準備や後始末等を通して、人間関係形成能力等を身につけさせることも学校給食の大切な教育活動の一つと捉えている。

問 給食の材料費の値上げが明らかになっているが、それが食材の偏りになったり、給食費が保護者の負担増にならないようにと考えるが。

教育課長

食材の値上がりで、献立も苦労しているところであるが、栄養教諭がしっかりと調整しながら献立づくりに取り組んでいる。給食費の値上がりは当然今後も考えられるが、食材の増額分は保護者負担を増やすことなく、町の補正予算、財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して対応する予定である。

常任委員会報告 (抜粋)

総務建設経済常任委員会

○3月16日 (水)

「要望書の審査報告について」と「次の会期への審査申し出書について」審査した。

この要望書については、3つの要望書、それぞれ継続して審査する必要がある事と判断し、継続審査の申出書を会議規則第71条の規定により議長に提出している。

○4月15日 (金)

【1】あさぎり町原油・物価高騰対策本部設置要綱(案)について

(企画政策課)

問 財源は、何になるのか。具体的な検討はなされているのか。

答 まだ、国の政策がはっきり見えていない状況なので、その情報収集をし、また具体的な方針が決まり次第、議会にも話をして事業を進めて行きたい。

・農業委員会への女性登用に関する要望書
審査の結果 採択

○5月27日 (金)

【1】熊本県町村会におけるウクライナ避難民支援に係る義援金について

(総務課)

【経緯】

熊本県町村会においてウクライナ各地で激化している戦闘により、戦火を逃れているウクライナ避難民への人道支援を目的として各町村からウクライナに対する義援金(救済金)を募集(任意)することになった。

このことを受けて、球磨郡町村会では5月定例町村長会議(5/10)において球磨郡については、1町村50万円で協力する事の申し合わせがなされた。予算措置については、予備費より50万円を充用して措置する。

【2】一般会計補正予算(第2号)について

(建設課)

問 町営住宅の火災警報器の取り換えの必要性と、一般住宅の火災警報器の取り換えの考えは。

答 町の条例と、消防庁の設置基準で取り換える。一般住宅は、総務課に確認したが、今のところ取り換えの計画は無いという事だった。

問 今井中学校校線拡幅のための用地費2筆の面積と、その用地に置いてある廃棄物の撤去も町がするのか。

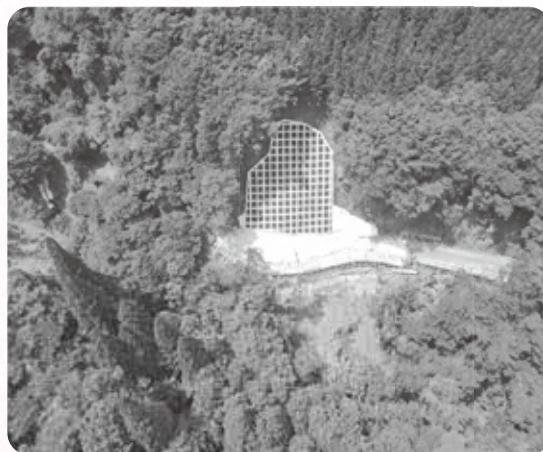
答 宅地が約60㎡、山林が約109㎡で廃棄物も町が撤去する事となる。

【3】災害復旧事業の事故繰越について

(農林振興課・建設課)

問 2年連続で未竣工の箇所がある。出水期が近づき災害の再発生が心配されないか。

答 災害現場では、業者による応急措置はできている。



工事中の皆越線

問 工事発注のあり方は。

答 工事の規模に応じたランク付けの業者を指名しているが、様々な理由で入札不調や不落がある。町外の業者も指名に入れたりして対応している。

【4】下水道使用料賦課漏れについて

(上下水道課)

厚生文教常任委員会

○5月24日(火)

【1】あさぎり町救護施設あり方検討委員会条例について

(生活福祉課)

今後の方向性について審議するためとの説明があった。

問 具体的な制度理由と結論を出す時期はいつなのか。

答 経営的にも一般財源が多くなり、このまま公設公営でいくのか、あるいは民設、公設民営でいくのかどうかというところの判断をいただきたいということ。委員会の開催は5回程度を予定し、年度内には結論を出したい。



救護施設しらがね寮

【2】一般会計補正予算(第2号)について

(生活福祉課)

①低所得子育て世帯生活支援特別給付金
対象児童見込み数

1人当たり5万円

264人

②子育て世帯等への臨時特別給付金
対象世帯見込み数

計1,320万円

356世帯

1世帯当たり10万円

計3,560万円

低所得子育て世帯生活支援特別給付金について、受給はいつ頃になるのか、4月から18歳は成人となったが、高校生も18歳はいるが受給対象となるのか。
18歳になる高校生までは対象となる。4年度の課税確定が6月1日となっており、システム改修の必要があり、給付は2ヶ月程度かかる。

【3】一般会計補正予算(第2号)について

(町民課)

指定ごみ袋取扱業務委託料(物価上昇により)93万円

問 指定ごみ袋の取扱業務は、以前は障がいのあるグループ、社協となっていたが、現在の委託先は。

答 あさぎり商社となっている。

【4】一般会計補正予算(第2号)

(教育課)

深田小玄関屋根等改修工事

2,500万円

学習支援員配置事業

940万4千円

給食センター賄材料費

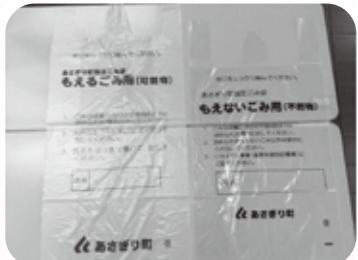
700万3千円

問 学習支援員配置事業について、前回から継続の先生が多いのか、補正予算ではなく当初予算で計上するべきでは。

答 昨年度も配置していたが、令和4年3月で終了しており、今回7月から3月までの9ヶ月間雇用となり新たに募集をかける形になる。基礎学力の向上を図ろうと年度当初は計画していたが、中学3年生へのきめ細やかな対応が必要との判断で補正予算に計上した。

問 給食センター賄材料費について、物価上昇でこういう結果になっているが、来年はどう考えているのか。

答 学校給食審議会等もあるので検討をしていきたい。



あさぎり町指定ごみ袋

一部事務組合報告



人吉球磨広域行政組合議会

第1回 3月25日(金)

負担金条例の一部を改正する条例の制定
令和4年度一般会計予算

一般会計経費の負担金の総額までの3件を一括して、執行部の補足説明を受け、議案ごとに質疑、採決を行い異議なく原案の通り可決。

第2回 5月30日(月)

条例の一部改正2件や工事請負契約の締結、熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更の計4議案をいずれも原案通り可決。

4月の球磨村議会議員の改選に伴い空席となっていた議会運営委員会委員に同村議会議員選出の田代利一議員を選出。

また工事請負契約の締結は同クリーンプラザごみ焼却施設の大規模整備工事を実施するため、日鉄環境エネルギーソリューション(株)と10億3,950万円で工事請負契約を締結。



熊本県町村議会議長会会長就任のご挨拶

議長 徳永 正道



議長会会長就任の挨拶

この度5月19日に開かれた町村議会議長会の臨時総会におきまして、熊本県町村議会議長会会長としての重責を担う事となり、元より浅学非才の身責任の重さを痛感している所です。

諸先輩の方々のご功績を忘れる事なく、更に県内各町村の議長の皆様と英知を結集して町村が抱える課題、解決に向けて微力ではございますが全力で取り組んで参る所存であります。

昭和24年に創立されて以来、戦後の困難な時代を本会の役割りに鑑み、地方自治の発展に取り組んでこられた

県の町村議長会の代表としてこれ迄以上に多忙となり副議長始め議員各位、執行部にもご迷惑をお掛けする事もあるかと思ひます。

何卒ご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

これから夏本番暑い日々を迎える季節となります。町民の皆様のご健勝、ご多幸を心よりご祈念申し上げます。のご挨拶と致します。

町民の声

聞かせて

このコーナーは町民の皆さまから議会に対する事や町への要望を寄稿していただき、作成しています。議員が依頼に伺った際は、ご協力をお願いいたします。

町内の方に寄稿していただきました

自然保護について思う

ふたつき かずお
深田地区(明廿) ニツ木 一男さん

自然保護と一言で言っても、種を絶滅から守り生息地を維持し回復させ、生態系サービスを高め生物多様性を守ることに焦点を当てた道徳哲学及び保全運動です。

人間が生きていくうえで必要な食料・水・健康そして仕事。これらは全て地球の生態系が健全に機能することがなければ、私たち人間は生きていくことが出来ません。持続可能な社会を実現するために自然を守る事は、人間を守ることに繋がります。

身近な例ですが、白髪岳の現在の写真を見て皆さんはどう思われますか？自然破壊は意外と身近なところで発生しているものなのです。元に戻すことは不可能でしょうか？人間の力で壊したものは、元に戻すのが人間の務めではないでしょうか。壊すのは5～6年でも元に戻すには何百年もかかります。でも、やらなくてははいけません。それが自然保護なのです。次の世代又次の世代頃には元に戻っていることを願って、保護活動を続けて行きたいと思います。継続は力なりですから。



昭和 60 年頃の御池神社



現在の御池神社



現在の白髪岳の状態

■表紙の写真について

ヒマワリの表情もそれぞれ異なっている様に見えませんか。何を私達に語りかけているのでしょうか。

岡原のヒマワリ畑より



編集後記

例年になく記録的短期間での6月中の梅雨明け発表でしたが、7月に入ると一転し、各地で集中豪雨に見舞われました(実は梅雨は明けていなかったのでは?)。

次はいよいよ夏場の猛暑と台風シーズンが気がかりとなります。自然には逆らえないという摂理を改めて実感し、平穏な気候の移り変わりを願うものです。

さて、本号から一部新たな広報委員会メンバーとなりましたが、議会の動きを如何にうまくお伝えできるかに心を注いでまいりますので、今後ともご愛読いただければ幸いです。

(小谷 節雄)

編集発行者

議長 長徳永 正道

広報調査特別委員会

委員長 小谷 節雄
副委員長 難波 文美
委員 小見田 和行
皆越 てる子
橋本 誠
加賀山瑞津子



あさぎり町議会だよりはホームページでもご覧頂けます。

発行/あさぎり町議会 編集/議会広報調査特別委員会
〒868-0422 熊本県球磨郡あさぎり町上北1855番地
TEL (0966) 47-0312 FAX (0966) 47-0265
E-mail syoki-gikai@asagiri.kumamoto.jp 印刷: (有)町田印刷

★お願い★ 「議会広報」の腕章をした議員が、写真撮影等でお伺いして取材します。議会広報に載ることがあります。ご理解とご協力をお願いします。